

『目白大学文学・言語学研究』編集要領

1. 刊行に関わる事項は、目白大学人文学部学術研究委員会（以下「本委員会」）が管掌する。
2. 発刊日は、当該年度1月末日とする。
3. 寄稿資格、論文等の条件その他は、「目白大学研究紀要出版規程」に従う。
4. 論文等は、文学・言語学的視点を有するものとする。
5. 寄稿希望者は、あらかじめ『目白大学文学・言語学研究』論文投稿者登録申請書（論文等概要を含む）に必要事項を記入し、提出するものとする。
 - (a) 登録は一人一編とする（共同執筆筆頭者の場合を含む）。ただし共同執筆筆頭者以外の場合は制限をもうけない。
 - (b) 共同執筆の場合は、各自の分担を明記する。
 - (c) 登録者多数の場合は、原則として本学専任教員を優先し、本委員会で調整することもある。
 - (d) 本委員会は提出された上記「論文投稿者登録申請書」（論文等概要を含む）に基づいて執筆者を決定し、ただちに本人に通知する。
6. 寄稿論文等の採否については、本委員会が委嘱した審査者の審査結果報告書に基づき、本委員会が最終的に決定する。
7. 論文等の書式その他は、以下のとおりとする。
 - (a) 使用言語は、原則として和文および欧文とする。ただし本委員会の承認による場合はその限りではない。
 - (b) 縦書き・横書きのいずれも可とする。原稿の書式に則り、配列の縦組・横組を定める。縦書きの場合は原則として2段組みとする。
 - (c) 和文の場合はおおむね20000字以内、欧文の場合はB5判1ページ35行で、それぞれおおむね14ページ以内とする。
 - (d) 図表・写真等の使用は任意。ただし本文の枚数に算入する。
 - (e) 書式（本文、注、文献）は当該領域における標準書式に従うこととする。
 - (f) 注、キーワードおよびサマリーは任意。ただし本文の枚数に算入する。
 - (g) 英文の目次を作成するため、英文以外による論文等については、英文の標題と筆者名を付すものとする。
 - (h) 英文の筆者名は、原則としてヘボン式ローマ字とする。例：HanakoMEJIRO（目白花子）
8. 執筆者校正は再校までとし、校正日数はその都度、本委員会が定める。校正段階の加筆修正は原則として認めない。

目白大学文学・言語学研究 第3号

平成19年1月31日 発行

編集 目白大学岩槻校地学術研究委員会
代表者 山西 正子
〒339-8501 埼玉県さいたま市岩槻区浮谷320
電話 048(797)2111(代表)

発行 目白大学
代表者(学長) 佐藤 弘毅
〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1
電話 03(5996)3140

印刷 (有)カワカミ印刷
〒343-0804 埼玉県越谷市南荻島4357
電話 048(976)0007(代表)